

## 仙台第1地方合同庁舎の敷地における 土壌調査結果と今後の対応について ～仙台市の指導等に沿って適切に対応してまいります～

- 東北地方整備局では、現在、仙台第1地方合同庁舎増築棟の建設工事を進めています。
- 工事に先立ち土壌調査を実施したところ、一部の地層から基準値を超える重金属の存在が確認されましたのでお知らせします。
- これを受けて、東北財務局としては、仙台市に対して、土壌汚染対策法（第14条第1項）の規定に基づき、土地所有者としての立場から区域指定の申請を行うこととなっております。
- 東北地方整備局では、今後、仙台市の指導等に沿って適切に対応してまいります。

### 1. 土壌調査について

仙台第1地方合同庁舎増築棟の建設工事に先立ち、敷地内で採取した土壌について、土壌汚染対策関係法令に規定されている調査方法を用いて分析しました。今回調査した21項目のうち、以下の2項目について基準値を超えることが確認されました。

その他の項目については、基準値以下でした。

項目	土壌溶出量測定値	土壌溶出量の基準値	検出箇所
ヒ素	最大0.037mg/L	0.01mg/L	地下7m付近、地下16m付近の地層
水銀	0.0009mg/L	0.0005mg/L	敷地南東側の表層部1箇所 (表層部22地点調査のうち1箇所)

(参考)食品衛生法上の基準は、清涼飲料水類に含まれるヒ素:0.05mg/L 以下  
飲食により成人が1日に摂取する水銀の平均量:0.00817mg(厚生労働省)

### 2. 今後の対応

- ①調査結果を受けて、東北財務局としては、仙台市に対して土壌汚染対策法（第14条第1項）の規定に基づき、土地の所有者としての立場から区域指定の申請を行うこととなっております。
- ②東北地方整備局では、今後、土壌の掘削や運搬・処理について、仙台市の指導等に沿って適切に対応してまいります。

#### <発表記者会>

- ・宮城県政記者会
- ・東北電力記者会
- ・東北専門記者会

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 営繕部 計画課

TEL: 022-225-2171 (代表)

FAX: 022-262-0217

計画課長 高橋 光明 (内線5151)

計画課長補佐 湊 裕文 (内線5153)